

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月13日

【中間会計期間】 第11期中(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

【会社名】 株式会社テクノロジーズ

【英訳名】 TECHNOLOGIES, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 良原 広樹

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目27番6号

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目27番6号

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間連結会計期間	第11期 中間連結会計期間	第10期
会計期間	自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日	自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日	自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日
売上高 (千円)	1,286,457	4,548,648	7,129,535
経常利益又は経常損失( ) (千円)	143,795	154,978	704,700
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する中間 純損失( ) (千円)	5,738	30,150	149,831
中間包括利益又は包括利益 (千円)	25,695	54,456	598,462
純資産額 (千円)	2,812,071	3,644,491	3,853,851
総資産額 (千円)	16,888,100	17,303,798	16,745,404
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失( ) (円)	0.34	1.78	8.89
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.9	5.6	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	587,631	1,825,389	959,499
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,352,832	64,328	1,476,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,068,723	901,200	70,732
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,621,786	3,979,436	3,119,576

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3. 2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失を算定しております。
4. 当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間会計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2023年7月27日に行われた株式会社エコ革との企業結合について、前中間連結会計期間に暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの収束やインバウンド増加、国内需要の回復等による社会経済活動の正常化が進み緩やかな回復傾向となりました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格高騰や中東などにおける地政学リスクの高まり等による経済活動への影響も大きく、先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、少子高齢化や人口減少を背景に労働生産性の向上を図っていくことが課題となっており、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進によるIT投資需要が高まっております。

このような環境の下、当社グループは、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域や企業向けSaaS、太陽光発電設備の施工販売といったビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んで参りました。具体的には、ITソリューション事業、SaaS事業、再エネソリューション事業の3事業を展開しております。

当社グループは、ITソリューション事業において、主にエンタメ映像ソフトウェア開発やAI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心とした売上を計上しました。SaaS事業においては、人材派遣会社向け管理システム「jobs」を中心に販売実績を積み重ねてきました。再エネソリューション事業においては、太陽光発電設備の施工・販売による売上を計上しました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高が、4,548,648千円（前年同期比353.58%）、営業利益は、196,376千円（前年金額は 66,224千円の営業損失）、経常利益は、154,978千円（前年金額は 143,795千円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は、30,150千円（前年金額は 5,738千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### (ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、エンタメ映像ソフトウェア開発、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心に展開しており、売上は堅調に推移しております。

その結果、売上高は、407,805千円（前年同期比114.81%）、セグメント利益は、30,584千円（前年同期比100.28%）となりました。

#### (SaaS事業)

SaaS事業においては、主に自社プロダクトである人材派遣会社向け管理システム「jobs」の開発及び販売をしております。世界的な物価高騰等の影響下において多くの人材派遣会社がコスト削減を強いられる中、当社システムは価格体系において月額3万円であることから、時代の流れやお客様のニーズに合う製品となっており、新規顧客を獲得することができております。また、多くの支社（店）を有するエンタープライズへの導入をはじめ、新しい取り組みも開始されたことで利益率は改善されつつあり、今後も中長期的に堅調な成長が見込まれると思われま

その結果、売上高は、69,978千円（前年同期比89.34%）、セグメント損失は、78,023千円（前年金額は60,858千円のセグメント損失）となりました。

### (再エネソリューション事業)

再エネソリューション事業においては、現在社会全体としてSDGsの達成や、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みが注目され、成長が見込まれる同業界において、長年の実績に基づくワンストップ体制でのサービスを提供しており、売上は堅調に推移しております。

その結果、売上高は、4,070,864千円（前年同期比477.28%）、セグメント利益は、243,814千円（前年金額は35,864千円のセグメント損失）となりました。

### 財政状態に関する説明

#### (資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、9,041,482千円となり、前連結会計年度末と比較して653,912千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が897,663千円、未成工事支出金が100,619千円、その他の流動資産が1,068,019千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は8,262,316千円となり、前連結会計年度末と比較して95,518千円の減少となりました。これは主に、長期貸付金が178,000千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて558,394千円増加（前連結会計年度末比103.33%）し、17,303,798千円となりました。

#### (負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は8,081,116千円となり、前連結会計年度末と比較して1,267,276千円の増加となりました。これは主に、前受金の増加1,093,666千円等によるものであります。

固定負債は5,578,189千円となり、前連結会計年度末と比較して499,522千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少285,389千円、社債の減少215,000千円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて767,754千円増加（前連結会計年度末比105.96%）し、13,659,306千円となりました。

#### (純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて209,359千円減少（前連結会計年度末比94.57%）し、3,644,491千円となりました。これは主に、非支配株主に対する配当を277,200千円したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.32ポイント減少し、5.62%となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,979,436千円となりました。

また、当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は1,825,389千円となりました。これは主に、売上債権の減少1,513,953千円、前受金の増加1,093,666千円、その他資産の増加856,749千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は64,328千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出86,611千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は901,200千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出558,393千円、非支配株主への配当金の支払額277,200千円によるものであります。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

該当はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 2024年6月26日開催の取締役会決議により、2024年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、48,000,000株増加し、57,600,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,820,400	16,922,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,820,400	16,922,400	-	-

(注) 2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は、14,102,000株増加し、発行済株式総数は16,922,400株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2024年3月21日
新株予約権の数(個)	2,800 [ 16,800 ]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 280,000 [ 1,680,000 ] (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,300 [ 883.3 ] (注) 9
新株予約権の行使期間	自 2024年4月9日 至 2027年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 17
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本新株予約権引受契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の承認なく、割当予定先から第三者へは譲渡されません。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 14
--------------------------	--------

当中間会計期間の末日(2024年7月31日)における内容を記載しております。当中間会計期間の末日から提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当中間会計期間の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の名称

株式会社テクノロジーズ第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

金13,384,000円

3. 申込期日

2024年4月8日

4. 割当日及び払込期日

2024年4月8日

5. 募集の方法

第三者割当ての方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 2,240個

MAP246 Segregated Portfolio 560個

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式280,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。)。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

(3) 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第10項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

2,800個

8. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たり金4,780円(本新株予約権の払込金額の総額 金13,384,000円)

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使価額は、5,300円とする。但し、行使価額は第10項の定めるところに従い調整されるものとする。



10. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含めないものとする。

(5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 11. 本新株予約権を行使することができる期間

2024年4月9日から2027年4月8日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日

第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間

#### 12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

#### 13. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

#### 14. 組織再編行為による新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

##### (1)新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

##### (2)新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

##### (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

##### (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。

- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第11項乃至第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

#### 15. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1)本新株予約権を行使する場合、第11項に定める行使期間中に第20項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知しなければならない。
- (2)本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求に必要な事項を通知し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3)本新株予約権の行使請求の効力は、第20項記載の行使請求受付場所に行使請求に必要な事項の全ての通知が到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
- (4)本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

#### 16. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

#### 17. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

#### 18. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

#### 19. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結した引受契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、ボラティリティ、当社株式の流動性、当社及び割当予定先の権利行使行動等を考慮した一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金4,780円とした。

#### 20. 行使請求受付場所

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### 21. 払込取扱場所

東日本銀行 本店営業部

#### 22. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

#### 23. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

#### 24. その他

- (1)会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じることができる。
- (2)上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3)本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力の発生を条件とする。

25. 2024年6月26日開催の取締役会決議により、2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～2024 年7月31日	-	2,820,400	-	630,300	-	186,300

(注) 2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
良原広樹	東京都港区	1,129,000	40.03
石原慎也	東京都港区	281,800	9.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	256,900	9.10
伊藤繁三	栃木県佐野市	231,600	8.21
伊藤高雄	栃木県佐野市	183,300	6.50
畠山 学	東京都世田谷区	172,200	6.11
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋2-7-1	85,100	3.02
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	84,200	2.99
アキュメディクス株式会社	東京都港区六本木6-12-2六本木ヒルズレジ デンスB棟3402	57,000	2.02
モルガン・スタンレーM U F G 証 券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7大手町フィナ ンシャルシテイサウスタワー	18,100	0.64
計	-	2,499,200	88.61

(注) 2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,300	28,183	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容として何ら制限のない当社に おける標準となる株式であります。ま た、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	2,820,400	-	-
総株主の議決権	-	28,183	-

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式 2株を含めて記載しております。  
2. 2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノロジーズ	東京都港区白金1丁目27 番6号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 1. 当中間会計期間末時点の自己株式数は102株となっています。

2. 2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年2月1日から2024年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人 銀河による期中レビューを受けております。



## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (2024年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,669,780	4,567,443
受取手形及び売掛金	2,099,746	585,792
仕掛品	21,761	92,982
原材料及び貯蔵品	227,272	235,109
未成工事支出金	1,883,177	1,983,797
その他	520,285	1,588,304
貸倒引当金	34,454	11,949
流動資産合計	8,387,569	9,041,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	182,878	177,969
機械装置及び運搬具（純額）	487,956	481,296
工具器具及び備品（純額）	13,333	21,151
土地	6,069,471	6,094,163
リース資産（純額）	258,148	223,238
建設仮勘定	-	4,246
有形固定資産合計	7,011,789	7,002,066
無形固定資産		
のれん	48,066	46,499
その他	37,175	53,750
無形固定資産合計	85,242	100,249
投資その他の資産		
投資有価証券	14,825	23,713
長期貸付金	178,000	-
その他	1,077,872	1,146,181
貸倒引当金	9,894	9,894
投資その他の資産合計	1,260,803	1,160,000
固定資産合計	8,357,834	8,262,316
資産合計	16,745,404	17,303,798

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (2024年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	448,758	688,551
短期借入金	3,819,031	3,923,415
1年内返済予定の長期借入金	798,284	582,750
1年内償還予定の社債	399,000	410,000
前受収益	188,239	209,165
未払法人税等	2,652	4,514
前受金	717,860	1,811,526
その他	440,014	451,193
流動負債合計	6,813,839	8,081,116
固定負債		
長期借入金	2,709,928	2,424,538
社債	613,000	398,000
リース債務	207,207	169,673
長期前受収益	1,917,996	1,870,411
訴訟損失引当金	260,000	260,000
資産除去債務	33,548	33,708
繰延税金負債	91,114	213,136
その他	244,916	208,721
固定負債合計	6,077,712	5,578,189
負債合計	12,891,552	13,659,306
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	630,300	630,300
資本剰余金	221,343	221,343
利益剰余金	137,922	107,772
自己株式	328	328
株主資本合計	989,238	959,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1,111
その他の包括利益累計額合計	1	1,111
新株予約権	-	13,384
非支配株主持分	2,864,612	2,670,908
純資産合計	3,853,851	3,644,491
負債純資産合計	16,745,404	17,303,798

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日)
売上高	1,286,457	4,548,648
売上原価	1,071,308	3,566,598
売上総利益	215,148	982,050
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,393	55,640
給与手当	54,721	156,274
支払手数料	50,922	141,087
その他	134,336	432,671
販売費及び一般管理費合計	281,373	785,674
営業利益又は営業損失( )	66,224	196,376
営業外収益		
受取保険金	1,686	-
受取利息	1	4,872
受取配当金	1	1
貸倒引当金戻入額	-	21,000
雑収入	1,282	24,687
営業外収益合計	2,971	50,561
営業外費用		
支払利息	12,759	59,533
アレンジメントフィー	59,500	-
支払保証料	27	3,482
その他	8,255	28,942
営業外費用合計	80,543	91,958
経常利益又は経常損失( )	143,795	154,978
特別利益		
固定資産売却益	-	11,433
固定資産受贈益	99,200	-
負ののれん発生益	23,711	-
特別利益合計	122,911	11,433
特別損失		
固定資産売却損	-	3,590
減損損失	2,280	-
固定資産除却損	0	0
事務所移転費用	22,374	-
特別損失合計	24,655	3,590
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	45,539	162,821
法人税、住民税及び事業税	93,832	6,214
過年度法人税等	4,080	-
法人税等調整額	109,595	103,260
法人税等合計	19,843	109,475
中間純利益又は中間純損失( )	25,695	53,346
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失( )	19,957	83,496
親会社株主に帰属する中間純損失( )	5,738	30,150

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日)
中間純利益又は中間純損失( )	25,695	53,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		1,109
その他の包括利益合計		1,109
中間包括利益	25,695	54,456
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,738	29,040
非支配株主に係る中間包括利益	19,957	83,496

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	45,539	162,821
減価償却費	18,986	92,702
固定資産除却損	0	0
有形固定資産売却損益( は益)	-	7,842
負ののれん発生益	23,711	-
固定資産受贈益	99,200	-
減損損失	2,280	-
のれん償却額	1,881	1,567
長期前払費用償却額	10,304	21,436
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,512	22,504
受取利息及び受取配当金	3	4,873
支払利息	12,759	59,533
売上債権の増減額( は増加)	128,872	1,513,953
未成工事支出金の増減額( は増加)	53,823	100,619
棚卸資産の増減額( は増加)	694,189	79,058
未収入金の増減額( は増加)	23,714	3,365
前払費用の増減額( は増加)	27,389	1,043
未収消費税の増減額( は増加)	6,899	32,024
破産更生債権等の増減額( は増加)	200	-
その他の資産の増減額( は増加)	30,145	856,749
仕入債務の増減額( は減少)	26,252	239,793
未払金の増減額( は減少)	8,347	18,763
未払費用の増減額( は減少)	7,881	14,009
前受金の増減額( は減少)	9,921	1,093,666
前受収益の増減額( は減少)	11,204	26,659
その他の負債の増減額( は減少)	11,428	45,047
小計	621,535	2,009,748
利息及び配当金の受取額	3	4,873
利息の支払額	9,892	59,373
法人税等の支払額	24,015	129,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	587,631	1,825,389
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	313,500	245,604
定期預金の払戻による収入	-	206,002
有形固定資産の取得による支出	29,038	86,611
有形固定資産の売却による収入	-	80,498
無形固定資産の取得による支出	-	24,383
投資有価証券の取得による支出	200	7,200
貸付けによる支出	178,000	-
貸付金の回収による収入	25	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,938,041	-
敷金及び保証金の差入による支出	64,495	60
敷金の回収による収入	-	13,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,352,832	64,328

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	841,466	104,384
長期借入れによる収入	300,000	60,000
長期借入金の返済による支出	118,040	558,393
社債の償還による支出	43,500	204,000
リース債務の返済による支出	7,736	39,375
株式の発行による収入	96,600	-
自己株式の取得による支出	65	-
新株予約権の発行による収入	-	13,384
非支配株主への配当金の支払額	-	277,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,068,723	901,200
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,009,187	859,860
現金及び現金同等物の期首残高	612,599	3,119,576
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,621,786	1 3,979,436

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当中間連結会計期間 (2024年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	916,743千円	989,029千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
現金及び預金	4,235,198千円	4,567,443千円
定期預金	613,411千円	588,006千円
現金及び現金同等物	3,621,786千円	3,979,436千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

当中間連結会計期間において、株式会社エコ革の株式を取得し、連結の範囲に含めております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が298,355千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が298,355千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益 計算書計上額 (注1)
	再エネソリューション事業	ITソリューション事業	SaaS事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	839,565	355,211	-	1,194,777	-	1,194,777
一定の期間にわたり移転される財	-	-	78,325	78,325	-	78,325
顧客との契約から生じる収益	839,565	355,211	78,325	1,273,102	-	1,273,102
その他の収益(注2)	13,354	-	-	13,354	-	13,354
外部顧客への売上高	852,919	355,211	78,325	1,286,457	-	1,286,457
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	11,166	-	11,166	11,166	-
計	852,919	366,378	78,325	1,297,624	11,166	1,286,457
セグメント利益又は損失( )	35,864	30,498	60,858	66,224	-	66,224

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当中間連結会計期間より株式会社エコ革を連結子会社したことに伴い、主に太陽光発電設備の施工・販売を行う「再エネソリューション事業」新たに報告セグメントに追加しております。

3 報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、株式会社エコ革の株式を取得し、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度末日に比べ、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「再エネソリューション事業」において15,446,074千円増加しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、事務所移転に伴う固定資産の減損損失を計上していません。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において2,280千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間に、「ITソリューション事業」において、株式会社OGIXの株式を取得したことによりのがれんが24,499千円増加しております。



当中間連結会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益 計算書計上額 (注1)
	再エネソリューション事業	ITソリューション事業	SaaS事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	1,409,178	407,805	-	1,816,984	-	1,816,984
一定の期間にわたり移転される財	2,560,993	-	69,978	2,630,972	-	2,630,972
顧客との契約から生じる収益	3,970,172	407,805	69,978	4,447,956	-	4,447,956
その他の収益(注2)	100,692	-	-	100,692	-	100,692
外部顧客への売上高	4,070,864	407,805	69,978	4,548,648	-	4,548,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10,052	-	10,052	10,052	-
計	4,070,864	417,858	69,978	4,558,701	10,052	4,548,648
セグメント利益又は損失( )	243,814	30,584	78,023	196,376	-	196,376

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2023年7月27日に株式を取得した株式会社エコ革について、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

取得原価の当初配分額を見直した結果、暫定的に算定されたのれんの金額147,003千円は170,714千円減少し、負ののれん23,711千円となりました。のれんの減少は、主に土地が974,208千円、繰延税金負債が265,887千円、非支配株主持分が331,387千円増加し、未成工事支出金が222,489千円減少したことによるものです。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり中間純損失( )	0円34銭	1円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失( )(千円)	5,738	30,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失( )(千円)	5,738	30,150
普通株式の期中平均株式数(株)	16,866,709	16,921,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2. 2024年8月1日付で普通株式1株につき、6株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高め、個人投資家を含む多くの投資家が投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

株式分割の方法

2024年7月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、6株の割合をもって分割しました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,820,400株
今回の分割により増加する株式数	14,102,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,922,400株
株式分割後の発行可能株式総数	57,600,000株

分割の日程

基準日公告日 2024年7月16日  
基準日 2024年7月31日  
効力発生日 2024年8月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条2項の規定に基づき、2024年8月1日をもって当社定款の一部を変更しました。

変更内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>57,600,000株</u> とする。

定款変更の日程

取締役会決議日 2024年6月26日  
効力発生日 2024年8月1日

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月13日

株式会社テクノロジーズ  
取締役会 御中

監査法人 銀河

東京事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 柄 澤 明

業務執行社員 公認会計士 四 ツ 橋 学

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノロジーズの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノロジーズ及び連結子会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせ

るような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。